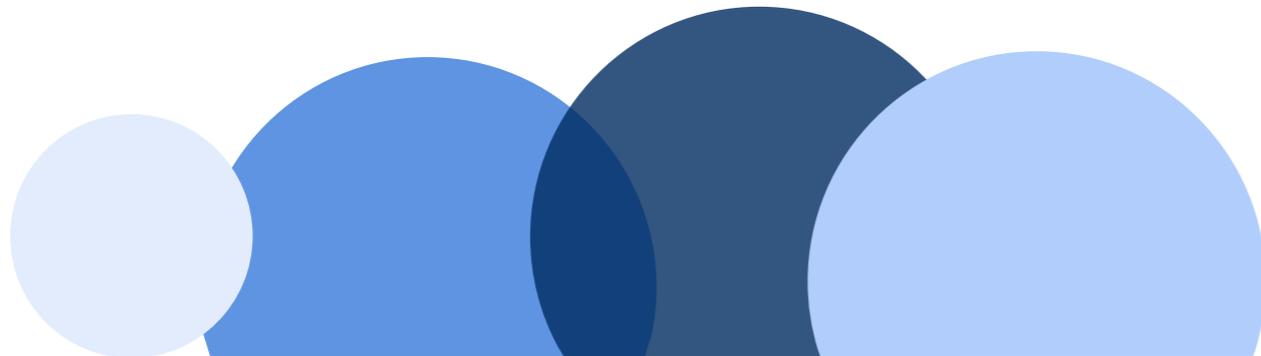
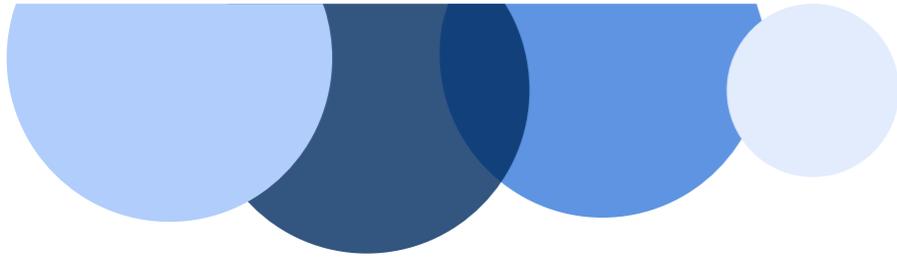


4. 健康危機管理(災害・感染症)

健康危機時の保健活動に関する法制度①





本講義の狙い

- 健康危機時(自然災害)の保健活動の根拠、関連する法制度等の基本について説明できる。

本講義の内容

- 健康危機管理とは ————— 4
- 自然災害時の保健活動に関連する法制度 ————— 5
- 災害対策基本法・災害救助法の変遷について ————— 7
- 主な災害対策関係法律の類型別整理 ————— 8
- 本講義のまとめ ————— 10

健康危機管理とは

- 健康危機管理の定義

平成13年に定められた「厚生労働省健康危機管理基本指針」によれば、健康危機管理とは、「医薬品、食中毒、感染症、飲料水その他何らかの原因により生じる国民の生命、健康の安全を脅かす事態に対して行われる健康被害の発生予防、拡大防止、治療等に関する業務であって、厚生労働省の所管に属するものをいう。」とされている。

この定義における「その他何らかの原因」の中には、阪神・淡路大震災や有珠山噴火のような自然災害、和歌山市毒物混入カレー事件のような犯罪、JCOによる東海村臨界事故のような放射線事故、健康被害は発生しなかったがその可能性が心配されたコンピュータ西暦2000年問題等、様々な原因の健康危機事例が含まれること、また、サリン事件のような化学兵器や毒劇物を使用した大量殺傷型テロ事件が発生した場合にも対処を求められる可能性があることにも留意する必要がある。すなわち、不特定多数の国民に健康被害が発生又は拡大する可能性がある場合には、公衆衛生の確保という観点から対応が求められているということである。

- コース「4. 健康危機管理(災害・感染症)」では、自治体保健師の実務上必須となる、自然災害と感染症について取り扱う。

自然災害時の保健活動に関連する法制度(1/2)

- 災害対策基本法の目的は、国土並びに国民の生命、身体及び財産を災害から保護し、もって、社会の秩序の維持と公共の福祉の確保に資すること

1. 防災に関する理念・責務

- 災害対策の基本理念－「減災」の考え方等、災害対策の基本理念
- 国、都道府県、市町村、指定公共機関等の責務－防災に関する計画の作成・実施、相互協力等
- 住民等の責務－自らの災害への備え、生活必需品の備蓄、自発的な防災活動への参加等

2. 防災に関する組織－総合的防災行政の整備・推進

- 国：中央防災会議、特定・非常・緊急災害対策本部
- 都道府県・市町村：地方防災会議、災害対策本部

3. 防災計画－計画的防災対策の整備・推進

- 中央防災会議：防災基本計画
- 指定行政機関・指定公共機関：防災業務計画
- 都道府県・市町村：地域防災計画
- 市町村の居住者等：地区防災計画

4. 災害対策の推進

- 災害予防、災害応急対策、災害復旧という段階ごとに、各実施責任主体の果たすべき役割や権限を規定
- 市町村長による一義的な災害応急対策(避難指示等)の実施、大規模災害時における都道府県・指定行政機関による応急措置の代行

5. 被災者保護対策

- 避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の事前作成
- 広域避難、物資輸送の枠組み
- 災害時における、避難所、避難施設に係る基準
- 罹災証明書、被災者台帳の作成を通じた被災者支援

6. 財政金融措置

- 法の実施に係る費用は実施責任者負担
- 激甚な災害に関する、国による財政上の措置

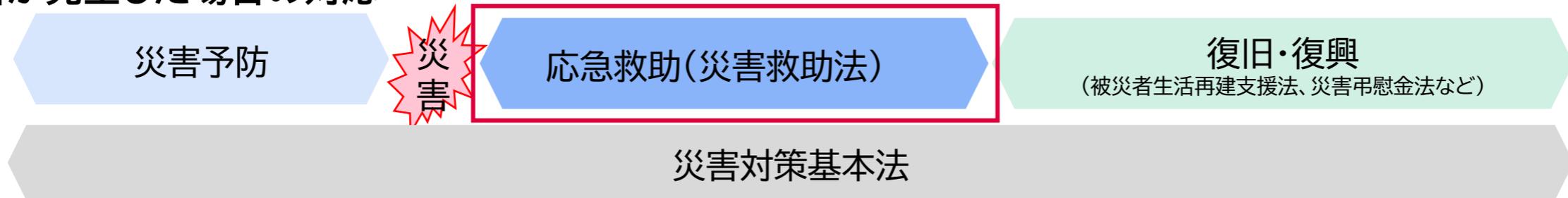
7. 災害緊急事態

- 災害緊急事態の布告⇒政府の方針(対処基本方針)の閣議決定
- 緊急措置(生活必需物資の配給等の制限、金銭債務の支払猶予、海外からの支援受入れに係る緊急政令の制定、特定非常災害法の自動発動等)

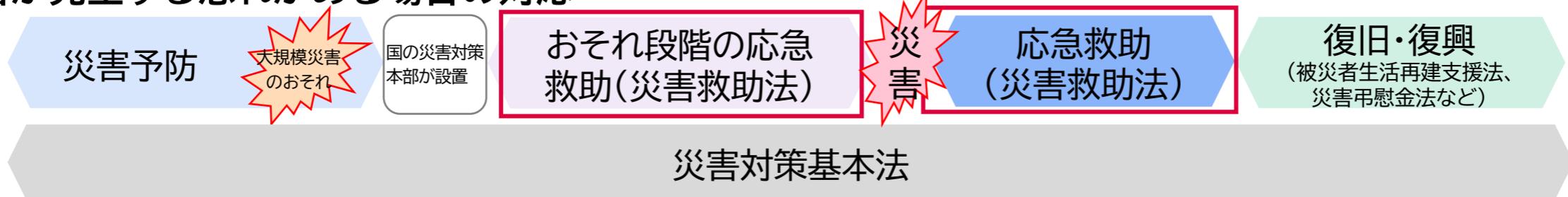
自然災害時の保健活動に関連する法制度(2/2)

- 災害対策基本法と災害救助法の位置づけ
- 「災害対策基本法」を中心に、災害類型に応じて各々の個別法によって対応する仕組みとなっている。
- 「災害救助法」は、発災後の応急期における応急救助に対応するための法律である。

災害が発生した場合の対応



災害が発生する恐れがある場合の対応



災害対策基本法・災害救助法の変遷について

- 災害対策基本法は、日本の災害対応の基盤となる法律であり、様々な大規模災害に応じて変遷している

| 契機となった災害等 | 災害対策に係る主な法制度 | 法制度の説明 |
|--|-----------------------------------|--|
| (1946年)南海地震 | 1947年「災害救助法」 | |
| (1959年)伊勢湾台風 | 1961年「災害対策基本法」 | 我が国の災害対策の最も基本となる法律 ・防災行政の責任の明確化 ・総合的かつ計画的な防災行政の推進等 |
| (1995年)兵庫県南部地震 (阪神・淡路大震災) | 1995年「災害対策基本法」一部改正 | ボランティアや自主防災組織による防災活動の環境整備、内閣総理大臣が本部長となる「緊急災害対策本部」の設置要件緩和、自衛隊の災害派遣要請の法定化等 |
| (2011年)東北地方太平洋 沖地震(東日本大震災) | 2012年「災害対策基本法」一部改正 | 【第1弾改正】 ・大規模災害の広域対応 ・教訓伝承、防災教育の強化や多様な主体の参画による地域防災力の向上等 |
| | 2013年「災害対策基本法」一部改正 | 【第2弾改正】 ・被災者支援の充実、住民等の円滑かつ安全な避難の確保、大規模広域な災害に対する即応力の強化、平素からの防災対策の強化等 |
| | 2015年「災害対策基本法」一部改正 | 特定の大規模災害による廃棄物処理について、環境大臣による災害廃棄物処理に関する指針の策定、廃棄物処理の代行等 |
| (2014年)豪雪 | 2014年「災害対策基本法」一部改正 | 災害時における緊急車両の通行ルート確保のための放置車両対策等 |
| | 2016年「災害対策基本法」一部改正 | 大規模地震や大雪等の災害時における緊急車両の通行ルート確保のための放置車両対策(実施主体に港湾管理者及び漁港管理者を追加) |
| (2016年)熊本地震 | 2018年「災害救助法」一部改正 「災害対策基本法」一部改正 | 被災都道府県からの応援の求めを受けた都道府県が、その区域内の市町村に対して被災市町村への応援を求めることができることを明確化 |
| (2019年)房総半島台風、 東日本台風 (2020年)7月豪雨 | 2021年「災害対策基本法」一部改正 | 避難勧告・避難指示の一本化、個別避難計画の作成の努力義務化、広域避難に係る居住者等の受入れに関する規定、おそれ段階での国の災害対策本部設置及び災害救助法の適用等 |

主な災害対策関係法律の類型別整理(1/2)

- 災害対策に関連する法律は、災害の種類や対応フェーズごとに分類され、それぞれの法律が特定の役割を果たしている

| 類型 | 予防 | 応急 | 復興・復旧 |
|----------|--|---|--|
| 地震 津波 | <p>災害対策基本法</p> <p>大規模地震対策特別措置法</p> <p>津波対策の推進に関する法律</p> <p>・地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律</p> <p>・地震防災対策特別措置法</p> <p>・南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法</p> <p>・首都直下地震対策特別措置法</p> <p>・日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法</p> <p>・建築物の耐震改修の促進に関する法律</p> <p>・密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律</p> <p>・津波防災地域づくりに関する法律</p> <p>海岸法</p> | <p>・災害救助法</p> <p>・消防法</p> <p>・警察法</p> <p>・自衛隊法</p> <p>・災害時等における船舶を活用した医療提供体制の整備の推進に関する法律</p> | <p><全般的な救済援助措置></p> <p>・激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律</p> <p><被災者への救済援助措置></p> <p>・中小企業信用保険法</p> <p>・天災による被害農林漁業者等に対する資金の融通に関する暫定措置法</p> <p>・災害弔慰金の支給等に関する法律</p> <p>・雇用保険法・被災者生活再建支援法</p> <p>・株式会社日本政策金融公庫法</p> <p>・自然災害義援金に係る差押禁止等に関する法律</p> <p><災害廃棄物の処理></p> <p>・廃棄物の処理及び清掃に関する法律</p> <p><災害復旧事業></p> <p>・農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律</p> <p>・公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法</p> <p>・公立学校施設災害復旧費国庫負担法</p> <p>・被災市街地復興特別措置法</p> <p>・被災区分所有建物の再建等に関する特別措置法</p> <p><保険共済制度></p> <p>・地震保険に関する法律</p> <p>・農業保険法・森林保険法</p> <p><災害税制関係></p> <p>・災害被害者に対する租税の減免、徴収猶予等に関する法律</p> <p><その他></p> <p>・特定非常災害の被害者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する法律</p> <p>・防災のための集団移転促進事業に係る国の財政上の特別措置等に関する法律</p> <p>・大規模な災害の被災地における借地借家に関する特別措置法</p> |
| 火山 | <p>活動火山対策特別措置法</p> | | |

主な災害対策関係法律の類型別整理(2/2)

| 類型 | 予防 | 応急 | 復興・復旧 |
|-------------------|---|---|---|
| 風水害 | 災害対策基本法 ・河川法 ・海岸法 | 水防法 | <全般的な救済援助措置> ・激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律 <被災者への救済援助措置> ・中小企業信用保険法 ・天災による被害農林漁業者等に対する資金の融通に関する暫定措置法 ・災害弔慰金の支給等に関する法律 ・雇用保険法・被災者生活再建支援法 ・株式会社日本政策金融公庫法 ・自然災害義援金に係る差押禁止等に関する法律 <災害廃棄物の処理> ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律 <災害復旧事業> ・農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律 ・公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法 ・公立学校施設災害復旧費国庫負担法 ・被災市街地復興特別措置法 ・被災区分所有建物の再建等に関する特別措置法 <保険共済制度> ・地震保険に関する法律 ・農業保険法・森林保険法 <災害税制関係> ・災害被害者に対する租税の減免、徴収猶予等に関する法律 <その他> ・特定非常災害の被害者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する法律 ・防災のための集団移転促進事業に係る国の財政上の特別措置等に関する法律 ・大規模な災害の被災地における借地借家に関する特別措置法 |
| 地滑り 崖崩れ 土石流 | ・砂防法 ・森林法 ・地すべり等防止法 ・急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律 ・土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律 ・宅地造成及び特定盛土等規制法 | 災害救助法 ・消防法 ・警察法 ・自衛隊法 ・災害時等における船舶を活用した医療提供体制の整備の推進に関する法律 | |
| 豪雪 | 豪雪地帯対策特別措置法 積雪寒冷特別地域における道路交通の確保に関する特別措置法 | | |

本講義のまとめ

- 災害対策基本法の目的は、国土並びに国民の生命、身体及び財産を災害から保護し、もって、社会の秩序の維持と公共の福祉の確保に資することである
- 「災害対策基本法」を中心に、災害類型に応じて各々の個別法によって対応する仕組みとなっている
- 「災害救助法」は、発災後の応急期における応急救助に対応するための法律である
- 災害対策に関連する法律は、災害の種類や対応フェーズごとに分類され、それぞれの法律が特定の役割を果たす